

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月 6 日
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山 清治
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野七丁目 8 番20号
【電話番号】	03 (3847) 7730 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部・情報システム部・経営企画部担当 児島 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区上野七丁目 8 番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの	株式会社ベイシア興業（新設会社）
主要株主でなくなるもの	株式会社ベイシア興業

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 主要株主となる株式会社ベイシア興業（新設会社）

	当該主要株主の所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	一個	－%
異動後	57,600個	28.2%

② 主要株主でなくなる株式会社ベイシア興業

	当該主要株主の所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	57,600個	28.2%
異動後	一個	－%

(注) 「総株主等の議決権に対する割合」は、平成22年9月30日現在の総株主等の議決権の数204,013個を基準に算定しております。

(3) 当該異動の年月日

平成22年12月1日

(4) その他の事項

① 当該異動の経緯

当社の主要株主であった株式会社ベイシア興業は、平成22年12月1日付で新設分割を行い、保有する当社の全株式を分割後新設会社が承継しました。

その結果、新設会社が主要株主となり、主要株主であった株式会社ベイシア興業は分割後に商号変更しております。

② 本報告書提出日現在の総株主等の議決権の数及び資本金の額及び発行済株式総数

総株主等の議決権の数	資本金の額	発行済株式総数
204,013個	1,622,718,300円	20,461,704株

(注) 「総株主等の議決権の数」は平成22年9月30日現在のものであります。

以上